

2015年度 第8回 倫理審査委員会議事録

日 時 2016年1月28日（木）12：15～13：00
場 所 大学会議室
出席者 谷川、浅野、杉原、田川、馬本、藤田、植田
記録者 小川、久馬

審議事項

1. 研究取扱規則、倫理審査委員会規程の改正案について

谷川委員長から、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）及び研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、「研究取扱規則」及び「倫理審査委員会規程」の改正について、資料に沿って説明がなされた。

- ・倫理審査委員会規程の改正については、審議内容、審査方法及び委員構成の見直しをし、迅速審査、研究倫理教育、有害事象の対応等に関する条文を新設する。
- ・研究取扱規則の改正については、教職員の基本的責務、学長の責務、研究責任者の責務、インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、有害事象の対応、研究者の公正性等の条文を新設する。

以上の説明の後、委員間で意見交換がなされ、次回倫理審査委員会までに、改正案の文言等の修正を行い、新旧対照表を整えることとした。

- ・2016年度7月には倫理講習会を開催する予定であるが、研究取扱規則及び倫理審査委員会規程の改正案が承認された後には、説明会を開催することの検討を進めていきたい。
- ・「CITI-JAPAN」の利用については、次年度から導入できないか検討を進めていきたい。
- ・次回倫理審査委員会は2月18日に開催する。

以上

記録 久馬典子